

## 51

## 儒医としての山縣大貳

今井 悠人

二松學舎大学

本発表では、尊皇家の嚆矢として知られる山縣大貳について、儒医としての側面から考察し、現存する医書について考察する。

山縣昌貞は大貳と称し柳莊と号する。享保十年甲斐国巨摩郡篠原村（現山梨県甲斐市篠原）に生まれる。昌貞の兄弟には兄昌樹、弟武門があった。享保十三年、父昌孝が甲府城与力村瀬氏を継ぎ甲府へ移る。三宅尚斎の門に学んだ崎門学派の桜塙加賀美光章と、太宰春台に学んだ護国学派の釜川五味国鼎に就いて学んだ。五味国鼎は太宰春台に従学しているが、五味は山縣の儒学の師匠であるばかりでなく、医学の師でもあったことが安西安周によって指摘されている。さて、元文三年に没した父の跡を兄昌樹がついでいたが、生来蒲柳の質にて致仕、延享二年に昌貞が変わって家を継ぎ村瀬軍治と称し勤番の傍ら兵書を講じた。しかし寛延三年、弟武門が飯田新町名主五兵衛の倅新三郎を斬殺して出奔したため謹慎、翌宝暦元年御扶持召放たれ、本姓山縣に復して昌貞と改めた。その後江戸に出て医業を営み洞齋と称した。宝暦四年から十年まで大岡忠光に仕え、致仕の後に江戸八丁堀に家塾を設けた。上州小幡織田藩士の学ぶもの多く、織田藩の内訌もあり倒幕の企てありとして明和四年二月縛に就き、倒幕の疑いについては嫌疑無しとなるも軍学を講じていた際の内容などが問題とされ同年八月斬刑となる（所謂明和事件）。墓所は、門弟により首が葬られたとされる茨城県石岡市（旧八郷町）根小屋の泰寧寺、東京都新宿区舟町の全勝寺、山梨県甲斐市篠原の山縣神社境内の三ヶ所に現存する。歿後百十四年後の明治十三年、明治陛下山梨県御巡幸の折に祭料を賜い、勅使を以て墓所の検分をせしめられた。同二十四年特旨を以て正四位を追贈される。大正十年、山縣神社が建立され県社に列せられた。

山縣は最も兵学に長じたが、天文、算学、国学、医学、有職、音楽、梵文等に通じ著書も多く残した（慶長以来諸家著述目録等に依る）。中でも「柳子新論」は最も著名な著作であり尊皇論の嚆矢として夙に評価されている。またその文章の格調高さについて、柳塘町田源太郎は著書「山縣大貳」において次のように書いている：大貳君の著述、柳子新論は、その條理暢達にして、修辭の高古、（中略）論策體としては徳川三百年唯一のもので、頼山陽の通議などは、到底比較にならぬ云々。

さて、山縣には三十五部余りの著書があったとされるが、幕府の忌諱に触れたこともありその多くは失われている。医学関係の書籍では、「素難評」、「醫事撥亂」、「藥法奇書」の三冊が著されたことが記録されているが、そのうち「藥法奇書」は現存しない。また、「素難評」、「醫事撥亂」についてもその内容は写本により大きく系統が分かるとされている。本発表においては、山縣神社蔵本をはじめとしていくつかの写本を比較し、山縣の医説について整理する。また五味の医書についても併せて検討することで、師弟間の医説の異同についても検討する。